



新光バンクローン・ファンド (円ヘッジ型) 2015-09

単位型投信/海外/その他資産 (バンクローン)

分配金に関するお知らせ

- 2017年9月25日の決算において、当ファンドの基準価額の水準や市場動向などを勘案し、分配金を10円(1万口当たり、税引前)と決定いたしました。

設定来分配金実績(1万口当たり、税引前) (※表内の日付は各決算日)

2016.9.26	2017.9.25	設定来累計 分配金
10円	10円	20円

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

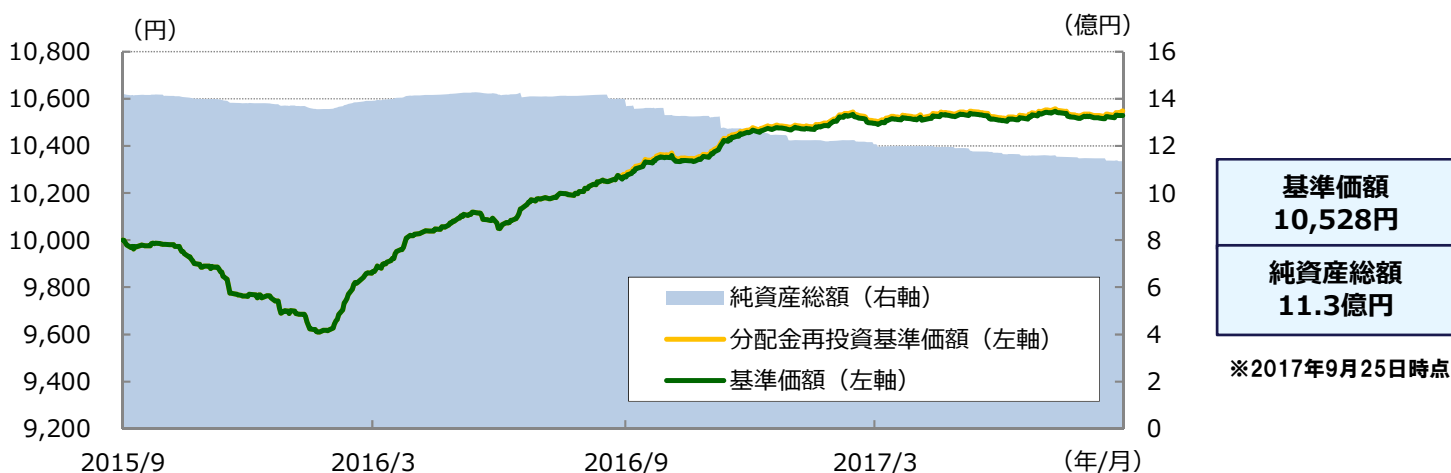
騰落率(税引前分配金再投資基準価額) 基準日: 2017年9月25日

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
0.20%	0.26%	0.39%	2.71%	5.48%

※ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

運用実績(期間: 2015年9月29日(設定日) ~ 2017年9月25日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※収益分配金に関する留意事項、ファンドの主な投資リスク、お申込みメモ・ファンドの費用、当資料のお取り扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は

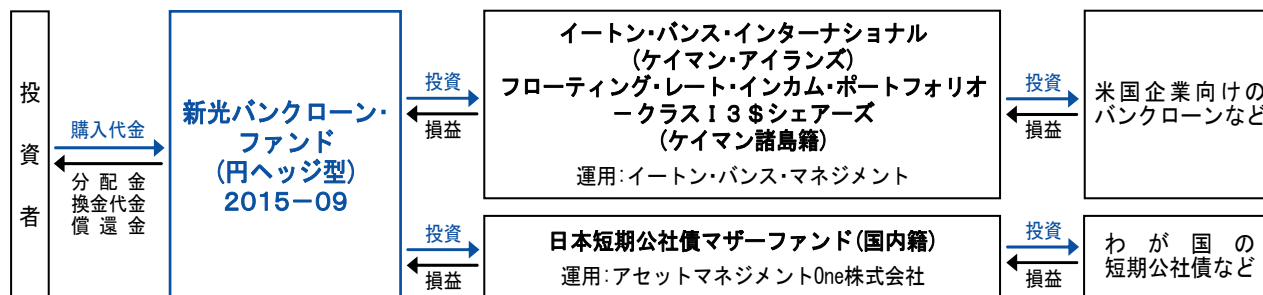
1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当ファンドは、外国籍の投資信託証券を通じて、主として外貨建てのバンクローン(貸付債権)に投資します。実質的に組み入れた資産の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色

1. 主として米国企業向けバンクローン(貸付債権)に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保を目指して運用を行います。

- ◆ケイマン諸島籍の外国投資法人「イトン・バンス・インターナショナル(ケイマン・アイランズ)フローティング・レート・インカム・ポートフォリオ - クラスI 3 \$シェアーズ(以下「バンクローン・ポートフォリオ」といいます。)」米ドル建て投資証券(運用:イトン・バンス・マネジメント)と国内投資信託「日本短期公社債マザーファンド」受益証券(運用:アセットマネジメントOne株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。



- ◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、バンクローン・ポートフォリオの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

バンクローン

- ・企業が資金を調達する手段である融資(ローン)の一つで、単独の銀行が審査を行って企業に資金を貸し出す「銀行融資」とは異なり、銀行などの複数の金融機関が同一の契約によって協調して企業に資金を貸し出す仕組みの融資(シンジケート・ローン)です。また一般に、バンクローンには担保が付いています。
- ※当ファンドにおけるバンクローンとは、主に米国市場で取引されるバンクローンを指します。
- ・バンクローンは、借り手企業の信用力によって投資適格と非投資適格の二つの種類に分類されます。一般に、非投資適格のローンは銀行などの転売によりバンクローン市場で活発に売買が行われており、投資家は市場を通してこれらの非投資適格のローンに投資を行います。

2. 原則として、対円で為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。

- ◆外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、償還の準備に入った場合、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

3. 原則として、年1回(毎年9月25日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。
- ◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- ◎投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある資産に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

信用リスク	公社債など(バンクローン含む。以下同じ。)の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。特に当ファンドにおいては実質的な主要投資対象であるバンクローンの格付けが低いため、投資適格の公社債などに投資する場合と比較して、信用リスクが高くなります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。当ファンドが実質的に投資対象とするバンクローンは、一般に市場における流動性が相対的に低いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。なお、当ファンドでは原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。
金利変動リスク	公社債などの価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債などの価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当ファンドは、外国籍の投資信託証券を通じて、主として外貨建てのバンクローン（貸付債権）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

お申込みメモ

商品分類	単位型投信／海外／その他資産（バンクローン）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	換金のお申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
スイッチング	当ファンドからアセットマネジメントOneが設定・運用する特定のファンドへの乗り換え（スイッチング）ができる場合があります。 スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドおよびその費用などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、別途換金時と同様の税金がかかります。
換金申込不可日	以下に定める日には、換金・スイッチングのお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日
換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金・スイッチングのお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた換金・スイッチングのお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2018年9月25日まで（2015年9月29日設定）
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回った場合などには、繰上償還することがあります。また、当ファンドが主要投資対象とするバンクローン・ポートフォリオが償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、当ファンドを繰上償還します。
決算日	毎年9月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
換金時	信託財産留保額 ありません。	
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用（信託報酬）	投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に対して 年率1.7564%（税抜1.67%）程度 となります。 （上記は、バンクローン・ポートフォリオを100%組み入れた場合の信託報酬の総額を示しています。） ・当ファンド：年率1.1664%（税抜1.08%） ・バンクローン・ポートフォリオ：年率0.59%程度 ・日本短期公社債マザーファンド：ありません。 バンクローン・ポートフォリオの信託報酬には、投資顧問会社、保管会社、登録機関兼名義書換代理人などの費用が含まれます。ただし、投資対象ファンド全体またはクラスごとに発生する最低支払額、固定費、取引頻度に応じた費用などは含んでいないため、資産規模、取引頻度などの影響により上記料率を上回る場合があります。
	その他の費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は日々）、投資信託財産が負担します。また、バンクローン・ポートフォリオにおいても、有価証券などの売買手数料、法務費用、監査その他の会計関係費用、金利、印刷費用などががかかります。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）、運用報告書などで確認いただけます。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社：アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社：みずほ信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社：
 - ・七十七証券株式会社 金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号
 - 加入協会：日本証券業協会
 - ・株式会社七十七銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第5号
 - 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）などの書面の交付、換金申込の受付ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）
インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>

170925JS118747分配金レター